

## 第297回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和元年11月22日(金) 13時30分から14時00分まで
- 2 場 所 青森県庁東棟4階B会議室
- 3 出席委員 昆委員、下山委員、鷹山委員、鈴木委員、川守田委員、  
日景委員、國分委員、細越委員、佐藤委員
- 4 事務局 富谷総務学事課長ほか4名
- 5 議事録署名委員 細越委員、國分委員

## 6 案 件

### (1) 諮問・答申事項

○私立高等学校学科設置認可

第1号 東奥学園高等学校看護科設置認可

○私立高等学校に係る学則変更認可

第2号 東奥学園高等学校収容定員(増)に係る学則変更認可

第3号 八戸学院野辺地西高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可

## 7 会議の公開状況

全部公開

## 8 傍聴者 3名

## 9 議事概要

### <開会・辞令交付>

**事務局:**ただいまから、第297回青森県私立学校審議会を開会いたします。

次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名のうち9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

## ＜会議の公開＞

**議長(昆会長)**: それでは、会議に入ります。はじめに、会議録署名委員を指名します。

細越委員と國分委員を指名しますので、よろしくお願いします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、既に本日の資料を配布しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

**各委員**: (異議なし)

## ＜諮問＞

**議長**: では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

＜事務局から各委員に諮問書の写しを配布＞

**議長**: 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問第1号「東奥学園高等学校看護科設置認可」及び諮問第2号「東奥学園高等学校収容定員(増)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

**事務局**: (資料に基づき説明)

**議長**: 一つ教えていただきたいところがあります。1ページの6のところ、「専攻科は設置届による」というところ、説明お願いできますか。

**事務局**: 専攻科については、認可ではなくて設置届の対象となりますが、諮問第2号の収容定員の変更と関連するので、記載しています。

**議長**: ありがとうございます。この案件につきましては、11月18日に下山委員と佐藤委員が現地調査を行っておりますので、代表して下山委員から調査結果を御報告願います。

**下山委員**: 去る11月18日に、佐藤委員・総務学事課職員2名と、東奥学園高等学校において現地調査を実施しました。

なお、今回は、文部科学省による実地調査と合同ということで、文部科学省の2名の職員

と一緒に現地調査を行いました。

はじめに、高橋校長から、看護科設置の経緯・理由について説明があり、その後施設を視察しました。

文部科学省からは、看護の実習にあたっては、実際には人員がさらに必要となるかもしれないということで、人員の配置についていろいろお話があり、これからも考えていただきたいという話がありました。学校からは、今回は福祉科の減員ということもありますので、人員の配置も見直しながらこれから対応していきたいという話をいただきました。

何よりも私が一番すごいと思いましたが、実習先について、病院や市町村が用意されていて、一度に200名以上の実習生を送ることができるという話をきくことができました。受け入れる生徒さん方の見込みがあるし、良い実習ができるのではないかと感心いたしました。文部科学省からの、施設・設備に関する違反はなく、OKをもらいました。施設がたくさんありまして、大変だなという思いと、そこで勉強することになる高校生が、本校もそうなのですが、皆県外に行ってしまうので、こういう学校が県内にあるということは、非常に生徒達、子供達にとって、青森県にとっても、とても良いことではないかなと感じました。以上です。

**議長:**実習先200名分を確保しているというのは、高等学校の総定員120名と専攻科80名全員が一気に実習に出ても大丈夫なくらい確保したということですか？

**下山委員:**そうです。青森市内、西北五とか、いろいろなところからOKをいただいているということです。お話をきくと、それが一番大変なようなので、そこはすごいなと思いました。

**議長:**ありがとうございました。それでは、諮問第1号及び諮問第2号について、審議いたします。御意見・御質問等がございましたらお願いします。

**細越委員:**諮問第1号の2ページの教職員組織ですが、現在専任53名・兼任19名、変更後の専任56名・兼任19名で、諮問第2号の変更前の専任53名・兼任19名は良いのですが、変更後は専任63名・兼任27名となっているのは、時点の違いによるものですか？

**事務局:**2ページの75名は、来年4月1日現在のものです。その下の「段階的に採用」とありますが、この人数が積み重なったのが5ページの「8 教職員組織」の90名で、令和5年4月1日のものになります。

**議長:**2ページの「8 教職員組織」の表と、諮問第2号、5ページの「8 教職員組織」の表について、2ページの表の「変更後」は令和2年の段階の数字だということ、5ページの表は、変更後というのは完成してからということですから、5ページのほうが数が多くなる。

**細越委員:** そうすると、令和2年が72名であれば、令和3年度9名、令和4年度10名で、19名プラスになる。どうなのかと思って。

**事務局:** 令和3年度に3名から9名になって、令和4年度に10名になるということです。

**議長:** 令和2年のところには、講師の兼任のところが出ていないということ。講師の兼任分は令和3年度以降で出ているということでしょうね。

**細越委員:** 講師の8名の部分ですね。わかりました。

**議長:** よろしいでしょうか。2ページの助教諭(専任)のところは、※印がついていて、「令和2年度:3名、令和3年度:9名、令和4年度:10名」と書いてあるのですが、5ページのところで、講師(兼任)のところは8名増になっているんですけども、これについては何年度に増になるかというのが書かれていないんですね。だからちょっと見えなかったということです。令和2年のところでは増になっていないんですね。よろしいでしょうか。それでは、その他にいかがでしょうか。

**鷹山委員:** 今、テレビのコマーシャルで、東奥学園が看護科の募集を出しているんですけど、今日の審議が終わらない前から、そのような募集を出していても差し支えないということなのではないでしょうか。

**事務局:** 文部科学省にも確認しまして、「申請中」という文字があれば良いということで了解を得ております。

**鷹山委員:** 申請中。

**事務局:** 申請中ですよ。 「看護科設置」の下に申請中というのが出ていると思います。それがあれば良いということです。

**議長:** 設置が決まってからだと、高校に入学を希望している人たちが入ることができないということで、だけれども、確定ではないということ。

**事務局:** 確定ではありません。当然、途中でダメになる可能性もあるわけですが、今回の件に関しましては、CMを打つ前の段階で文部科学省の書類審査も終わってしまいましたので、文部科学省でもその文字を出してくれば良いということでした。

**鷹山委員:**もっと早くから手続きしていれば、問題はないということなのでしょうけれど。今日これが審議されなかったら、ダメになったらどうするのかなと思ひまして。

**議長:**手続きも、何ヶ月前からとか、何ヶ月間の間にとというのがありまして、早く報告したいからというので前もって申請可能かという、そうではないんですね。申請できる期間が決まっています、その前から実際は打診とか検討というのは行われているんですけれども。だから、前もって3年先のをやってしましましょうということにはならない。時系列に沿ってやっていきますと、高校受験を目指している生徒に迷惑がかかってはいけないということであらかじめ通知するんですけれども、まだ設置認可が正式に決まっていないということで、まだはっきりはしていませんよというところは残して、広報している。ですから、国のルールにのっとって、行っているということになります。

県のほうでも規則上のことはチェックされた？まったく問題はないですか？

**事務局:**はい。

**議長:**それでは、御発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号及び諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員:**（異議なし）

**議長:**それでは、諮問第1号及び諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第3号「八戸学院野辺地西高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

**事務局:**（資料に基づき説明）

**議長:**それでは、ただいま事務局から説明のありました諮問第3号について、御意見・御質問がございましたらお願いします。

定員減ということで、現在までの充足率が出ていますが、だんだんと減ってきているという状況です。

いかがですか。特に御意見・御質問ございませんでしょうか。

それでは、特に御発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第3号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長：**それでは、諮問第3号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま事務局で配布する文案で答申を行いたいと思います。

（事務局から各委員に答申書案配布）

**議長：**答申書の文案を読んでいただきまして、御異議ございませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長：**異議がないようですので、文案のとおり、本日付で答申することとします。

#### <その他>

**議長：**次に、次第3の「その他」に入ります。

「令和年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告」について、参加されました川守田委員から御報告願います。

**川守田委員：**去る8月29日に福島県福島市で開催されました、令和元年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

協議会には、開催県の福島県からは10名の委員と4名の担当者、7つの道県からはそれぞれ委員と担当者が2名ずつ出席し、はじめに、新潟県私立学校審議会会長、福島県総務部長から挨拶があり、その後意見交換がありました。

意見交換では、「学校設置認可等の際の私立学校審議会委員による現地調査の実施状況」について、また、「校舎の移転に伴う収容定員減に係る変更認可」についてなど、各道県からあらかじめ提出された8つの実務的な議題について、議論が交わされました。

北海道が提出した「休校及び休眠法人への対応」の議題が、全国私立学校審議会連合会総会への提出議題とされ、来年度は山形県で開催することが決定されました。

その後、休憩をはさんで懇親会に入り、4つのテーブルに7人ずつに分かれ、先ほどの議題の他に、地域的に抱えている事柄について話し合い、とても有意義な機会になりました。

以上で報告を終わります。

**議長：**ありがとうございました。ただいまの御報告いただいた件で、御質問等ございますでしょうか。

**各委員：**（質問等なし）

**議長：**特にないようですので、続きまして、「第74回全国私立学校審議会連合会総会の報告」について、参加されました鈴木委員から御報告願います。

**鈴木委員：**令和元年10月24日、25日の両日に佐賀県佐賀市で開催されました、第74回全国私立学校審議会連合会総会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、全国私立学校審議会連合会長近藤様より御挨拶、続いて開催地である佐賀県私立学校審議会笠会長から挨拶がありました。

その後、平成30年度事業報告、収支決算報告、令和元年度事業計画、収支予算等が報告・協議されました。

総会終了後は、各専門部会3つに分かれて協議が行われ、私は幼稚園関係の専門部会に出席させていただきましたが、そこでは、幼稚園の定員増の認可の際の運用上の取扱いや、満三歳児の入園を認める際の設置基準上の取扱い、幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業の取組等について話し合いました。その他に、各部会の共通議題として、私立学校審議会での二段階審査の実施や休校及び休眠法人への対応について意見交換が行われました。

今回、全国のいろいろな委員からのお話を伺い、とても勉強させていただいたことを感謝しております。特に、青森県は少子化で園児数は年々減っていますが、東京地区だと幼稚園で千人もいるところもあるし、埼玉県では、280人から定員を増やすにはどうしたらよいか等の提案等、私にとっては温度差を感じるころもございました。また、今は無償化の問題、それから、認定こども園に移行したところもありますので、従来の私学と施設型幼稚園が互いに連携することの必要性を感じました。なお、来年度は東京都内で開催されるとのことです。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

**議長：**ありがとうございました。ただいま御報告があった件について、御質問はありませんか。発言がないようですので、これで終わります。

#### <閉会>

**議長：**最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

**事務局：**次回の審議会の開催予定は、現在のところ案件として出ているものはないんですけども、案件が出てくれば年明け2月頃を予定しています。

**議長：**それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

す。ありがとうございました。